

あなたの暮らしに笑顔と情報を

ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

広報

2026

3

Vol.770



Contents

- 4月1日から役場の組織が変わります！ … P2
- 町職員の給与などの状況 … P4
- 情報ひるび … P11
- フォトニュース … P18
- イベント情報 … P19

湯河原町公式 Instagram を
フォローしませんか！



登録は
こちらから

《ゆがわらメールマガジン》を
登録しませんか



登録は
こちらから

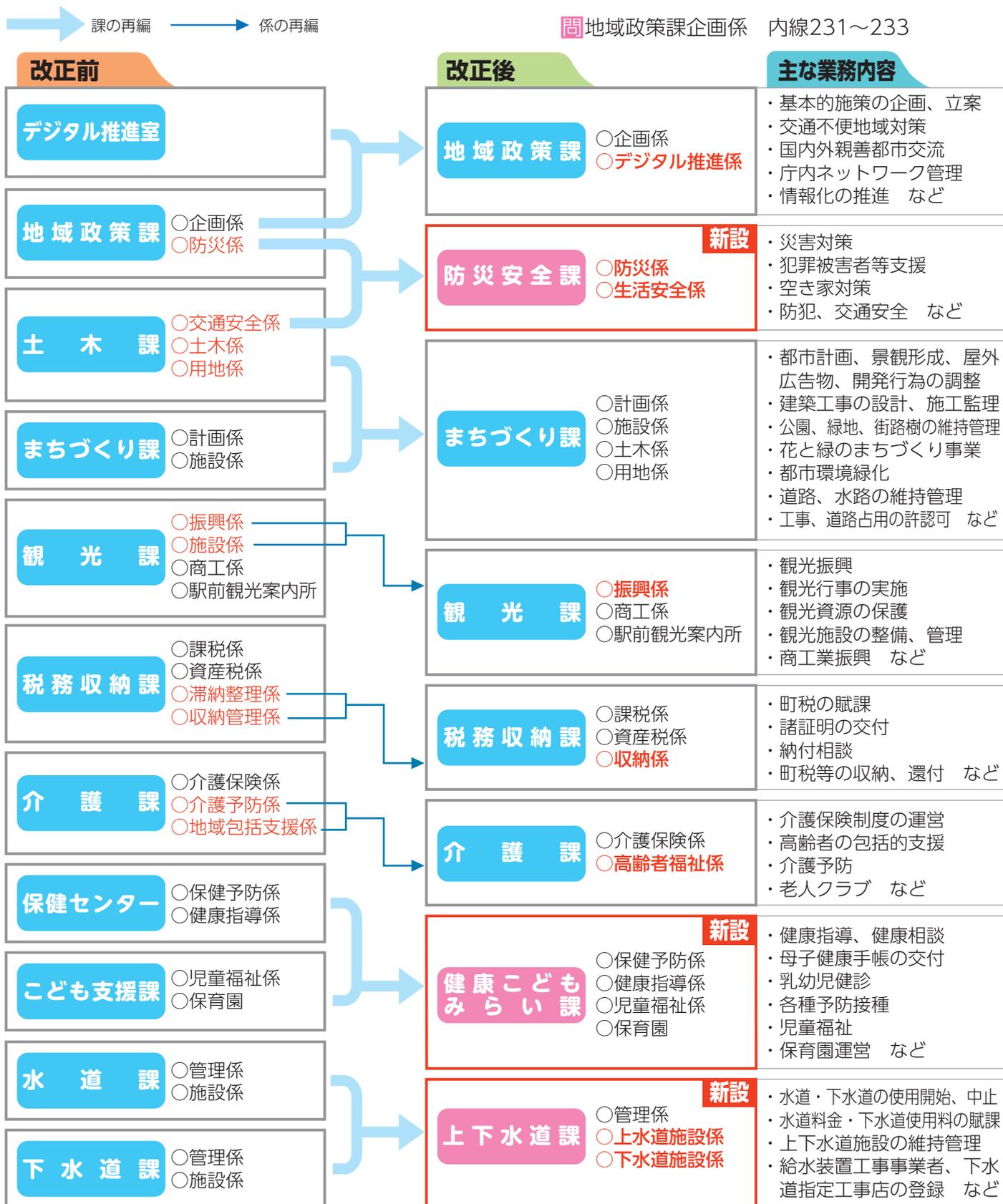


「梅の宴」

4月1日から役場の組織が変わります!

社会情勢の変化に柔軟かつ確に対応できる行政機能確立し、業務量の変化を踏まえた体制の最適化を図り、持続可能な行政運営を実現するため、機構改革を実施します。

課の再編、係の再編については次のとおりです。



給与などの町職員の状況

おしらせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 総務課職員係 内線2875・2886

●決算額に占める人件費の状況(令和6年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)令和5年度 人件費比率
23,183人	111億771万円	21億2,716万円	19.2%	21.9%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

●職員給与費の状況(令和6年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
281人	9億7,075万円	2億5,950万円	4億153万円	16億3,178万円	581万円

※「給与費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	級別の基準となる職務	構 成 比	
		令和6年度	令和7年度
7級	参事	2.2%	5.1%
6級	課長	16.1%	12.4%
5級	副課長・主幹	11.7%	11.0%
4級	係長・主査	19.7%	20.4%
3級	主任主事	12.4%	5.8%
2級	主事	23.3%	23.4%
1級	主事補	14.6%	21.9%
計		100.0%	100.0%

●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
99.3	99.5	98.4	97.1	98.7	97.9

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

●初任給の状況(一般行政職)

(令和7年4月1日現在)

区 分	湯河原町	国
大学卒	232,000円	(総合職) 242,000円 (一般職) 232,000円
高校卒	200,300円	200,300円

●経験年数別平均給料月額の状況(一般行政職)

(令和7年4月1日現在)

区 分	経験年数			
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	295,800円	300,900円	372,600円	410,800円

●職員手当の状況

(令和8年1月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容														
扶養手当	○扶養親族(配偶者・子を除く)一人につき 6,500円 ○配偶者一人につき 3,000円 ○子(扶養親族)一人につき 11,500円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○令和7年度支給割合														
	通勤手当		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分</td> <td>1.05月分</td> <td>2.3月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.275月分</td> <td>1.075月分</td> <td>2.35月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.525月分</td> <td>2.125月分</td> <td>4.65月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(職務の級により加算措置あり) ※令和7年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.05月を12月期期末手当、勤勉手当に加算しています。</p>		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.25月分	1.05月分	2.3月分	12月期	1.275月分	1.075月分	2.35月分	計	2.525月分
	期末手当	勤勉手当	計														
6月期	1.25月分	1.05月分	2.3月分														
12月期	1.275月分	1.075月分	2.35月分														
計	2.525月分	2.125月分	4.65月分														
手住当居	○借家・借間(家賃が16,000円超の者に限る) 家賃に応じて、28,000円を限度に支給	その他手当	○地域手当 給料、扶養手当及び管理職手当の月額合計額に4%を乗じた額を支給														
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 参事職 71,900円 課長職 58,400円 副課長職 35,500円		○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く) ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給														

●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	494万円
定年・勲奨	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	1,982万円

※湯河原町の支給率は、国と同率です。

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(令和8年1月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長
740,000円	670,000円	620,000円
議 長	副 議 長	議 員
420,000円	360,000円	320,000円

※期末手当の令和7年度支給割合は、年間4.65月分です。



●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	
	令和6年度	令和7年度		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総務・企画	43人	46人	3人
	税 務	8人	11人	3人
	民 生	59人	57人	△2人
	衛 生	21人	23人	2人
	農 林 水 産	5人	5人	0人
	商 工	11人	13人	2人
	土 木	15人	13人	△2人
	小 計	165人	171人	6人
政特 部別 門行	教 育	27人	27人	0人
	消 防	79人	80人	1人
	小 計	106人	107人	1人
公営企業等会計部門	水 道	7人	6人	△1人
	温 泉	5人	5人	0人
	下 水 道	7人	7人	0人
	国保事業	4人	4人	0人
	介護保険事業	10人	9人	△1人
	そ の 他	0人	0人	0人
	小 計	33人	31人	△2人
	合 計	304人	309人	5人

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。

※「職員数」には、特別職は含まれません。

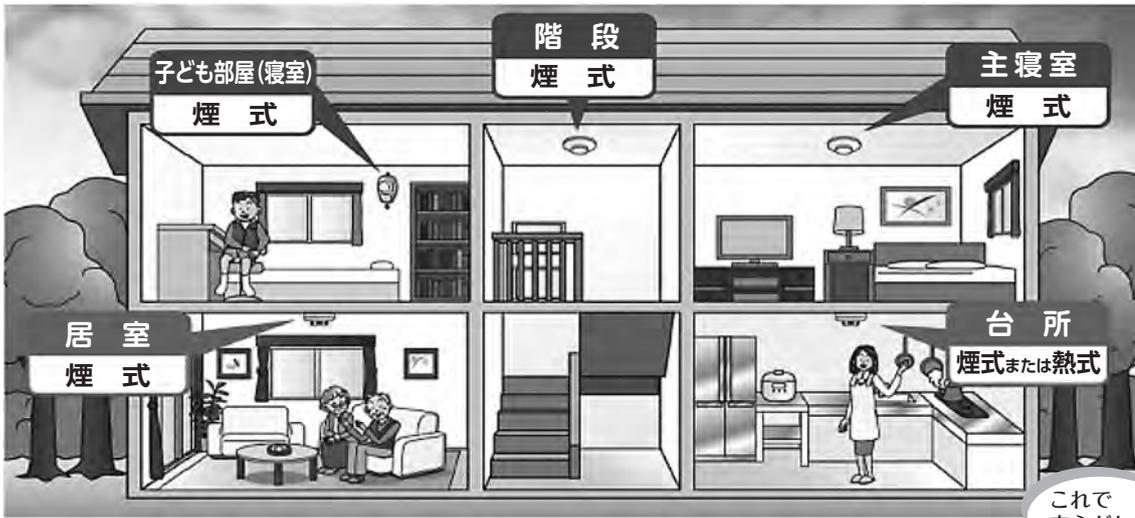
町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや総務課職員係窓口で公表しています。



Yugawara
町政ニュース

あなたのお住まいに住宅用火災警報器は 設置されていますか

消防本部警防課予防係 ☎60-0177



湯 河原町火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。早期発見に大変有効です。まだ設置されていないご家庭は、早急に設置し、大切な家族を火災から守りましょう。

住宅用火災警報器は、火災

これで安心だね!!



【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器を全ての寝室と階段の上部（2階以上に寝室として使用する部屋がある場合）に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置して良いか分からない場合は、建物の所有者などに相談してください。

なお、湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

販売している場所

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また警報器のリースをする業者もあります。

悪質訪問販売に注意

役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

電池切れに注意

住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

設置・交換を支援します

住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けできます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽に相談してください。

春の火災予防運動 3月1日(日)～3月7日(土)

2025年度
全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

消防本部警防課予防係 ☎60-0177

救急車の適正利用について

近年全国的に救急車の出動件数が増えています。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

緊急性がない救急車の利用は、本来に救急車を必要としている人への救命処置を遅らせてしまいます。救急車は限りある資源です。大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

消防本部警防課警防救急係 ☎60-0177

Health avi ヘルシープラザ 4月～6月の教室 参加者募集!!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名	日程	時間	定員	参加費
ウォーキングエアロ 講師：鈴木順子	4月7日～6月23日 毎週火曜日 (4月28日・5月5日を除く)	19:30～20:45	30人	5,000円
イーザーエクササイズ 講師：鈴木順子	4月2日～6月18日 毎週木曜日 (4月30日・5月7日を除く)	9:15～10:45	40人	5,000円
ヨガ	日曜クラス 講師：ミシェル	4月5日～6月21日 毎週日曜日 (5月3日を除く)	50人	5,000円
	火曜クラス 講師：山下雅美	4月7日～6月23日 毎週火曜日 (5月5日・6月16日を除く)	40人	4,000円
	木曜クラス 講師：齋藤大輔	4月9日～6月18日 毎週木曜日 (5月7日を除く)	40人	5,000円
いきいき 健康体操	ゆったりクラス	4月3日～6月19日 毎週金曜日 (5月1日・5月8日を除く)	20人	4,500円
	ほのぼのクラス	4月3日～6月19日 毎週金曜日 (5月1日・5月8日を除く)	30人	4,500円
	はつらつクラス	4月3日～6月19日 毎週金曜日 (5月1日・5月8日を除く)	30人	4,500円
	はっするクラス	4月1日～6月17日 毎週水曜日 (4月29日・5月6日を除く)	30人	4,500円

◆対象 16歳以上の人 (いきいき健康体操教室は60歳以上の人) で、心臓や血圧に支障のない人。

◆持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

※いきいき健康体操教室はクラスによって運動強度が違います。詳細はお問い合わせください。

◆申し込み 3月10日(火) 9:00～

※電話または直接、参加費を添えてヘルシープラザへ

※申し込み初日は電話のみの受け付けとなります。



★その他の教室も随時実施しております。

教室名	開催日	時間	定員	参加費(1回)
ピラティス教室	日曜日(不定期)	13:15～14:15	20人	700円
ストレッチ教室	水曜日(不定期)	11:00～11:45	18人	500円
健康★美容運動塾①	第1・第3火曜日	16:15～17:00	15人	300円
健康★美容運動塾②	第1・第3火曜日	17:30～18:15	15人	300円

※1回ごとの教室になっておりますので、お気軽にご参加ください。日程や詳細についてはヘルシープラザへお問い合わせください。

※「大人運動塾」の名前が変わり「健康★美容運動塾」になりました。

問ヘルシープラザ ☎62-1333

Health avi 町民体育館 4月～6月の教室 参加者募集!!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名	日程	時間	定員	参加費
ヨガ火曜クラス 講師：山下雅美	4月7日～6月23日 毎週火曜日 (5月5日・6月16日を除く)	15:30～16:30	40人	4,000円
ナイトヨガ 水曜クラス 講師：山下雅美	4月1日～6月17日 毎週水曜日 (4月29日・5月6日を除く)	19:15～20:15	40人	4,000円
はびねす暮楽歩	4月9日～6月18日 毎週木曜日 (4月30日・5月7日を除く) 全9回	10:00～11:00	20人	5,400円

ヨガ教室

◆対象 16歳以上の人 (ナイトヨガは保護者の送迎があれば中学生も可)

◆持ち物 ヨガマット (お持ちの人)、飲み物、タオルなど

はびねす暮楽歩

◆対象 60歳以上の人 (心臓や血圧に支障のない人)

◆持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオルなど

◆その他 送迎をご希望の人は、お問い合わせください。

◆申し込み 3月10日(火) 9:00～

※電話または直接、参加費を添えて町民体育館管理棟へ

※申し込み初日は電話のみの受け付けとなります。

問町民体育館管理棟
☎62-1200





60歳を過ぎたら ゆめクラブで仲間を作りませんか

ゆめクラブ（湯河原町老人クラブ連合会）では、現在9クラブ、約285人が加入しています。

健康寿命を延ばし、仲間と支え合いながら、生き生きとした日々を送ってみませんか。

◆どんな活動をしているの？

・生活を豊かにする活動

パークゴルフ、カラオケ、作品展、旅行 など

・地域のつながり・支え合い活動

神社・公園などの地域清掃、ひとり暮らし会員への友愛訪問活動、防犯パトロールへの協力 など

・健康寿命を延ばす活動

パークゴルフ大会、介護予防講座、ニューススポーツ など

◆募集対象

町内在住の60歳以上の
人ならどなたでも

◆見学・加入するには

お近くのクラブへお問い合わせください。



各ゆめクラブ(老人クラブ)の連絡先

※活動内容や会費は各クラブで異なります。

地区名	クラブ名	会長(敬称略)	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たかはし みつまさ 高橋 光政	☎63-4339
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	わたなべ としはる 渡邊 敏晴	☎63-0704
吉 浜	しょうはくかい 松柏会 (3月末で解散予定)	きど ひろきち 木戸 廣吉	☎87-6543
中 央	むつみかい 睦会	かわい よしかつ 川井 義勝	☎090-8501-0893
鍛 冶 屋	かじやちようじゅかい 鍛冶屋長寿会	かとう ひろし 加藤 博	☎62-4083
門 川	ちとせかい 千歳会	すずき ゆうじ 鈴木 勇二	☎62-9279
宮 下	みやしたちようじゅかい 宮下長寿会	いしかわ としお 石川 敏雄	☎090-6483-0102
宮 上	えいわかい 永和会	かわさき もとひで 河崎 元秀	☎62-8869
温泉場 奥湯河原	はくじゅかい 白寿会	かとう よしつぐ 加藤 義継	☎62-6614

☎介護課介護予防係 内線343



湯河原町在宅医療・ 介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・345



あおき かずひろ
青木 和弘 委員
湯河原中央温泉病院
副院長

骨粗しょう症について

人生100年時代という言葉が広がり、いかに心身の健康を維持し、発展させるのかが重要な課題となっています。

健康寿命とは『健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間』とされます。また、介護を要する状況とは、日常生活動作の低下により他者の手助けなく生活することが困難な状態であり、介護が必要となった原因は、健康寿命に影響を及ぼす原因と言い換えることができます。

65歳以上における要介護の状況となる主な原因は、認知症や脳血管疾患と並び『骨折・転倒』が、大きな割合を占めます。

骨折を予防しなければ、生活自立度の低下や死亡のリスクに悪影響を及ぼすとともに、一度骨折を起こすと、次の新たな骨折リスクが高まり、骨折を繰り返す『骨折の連鎖』が始まってしまいます。

脳や心血管疾患を防止するために高血圧や高脂血症の治療をするのと同じように、骨折を予防するためには骨粗しょう症の治療が必要です。

骨粗しょう症の有病者率は70歳以上の女性では2.6人に1人といわれ、日本人にとっては避けることができない疾患です。

骨折を予防し、健康寿命を延ばすために、高血圧や高脂血症と同様に、骨粗しょう症の治療についても、かかりつけ医と相談してください。

湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。会議では、医療・介護の専門職10人の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。

健康一番!!

しごと 実働 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



～3月は自殺対策強化月間です～

○会って話したい
【こころの健康相談】
予約制で1人50分、心理職の相談員が個別対応します。
(会場・保健センター)
4月から毎月3回に回数が増えます。ご希望の人は問い合わせ先へ電話にてご予約ください。

春は進学や就職、異動など、生活環境が大きく変化する時期で、誰しも心に不調をきたしやすくなります。さまざまな悩みが重なる、「心が苦しい」、「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。もし、あなたが悩みを抱えていたら、相談してみませんか？
相談することで少しほっとして、心が軽くなるかもしれません。1人で悩まず、ご希望の相談窓口を選んで話してみませんか？

○電話で話したい
【#いのちSOS】
☎0120-1061-338
(無料・24時間対応)

○よりそいホットライン
☎0120-1279-338
(無料・24時間対応)

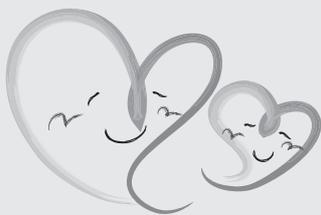
【24時間子供SOSダイヤル】
☎0120-10178310
(無料・24時間対応)
(文部科学省)

【チャイルドライン】
☎0120-199-777
(無料・毎日16時～21時)

○SNSで話したい

【あなたの居場所チャット相談】
(無料・24時間365日)

詳しくはこちらをご覧ください。
厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」で検索
電話やSNSの相談窓口などの情報をわかりやすく紹介しています。
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



厚生労働省
ウェブサイト

保健センター保健予防係
内線366

3月 保健行事カレンダー

<乳幼児健診>

●日時など

- 13日(金) 1歳6か月児健康診査
令和6年8月生
3歳6か月児健康診査
令和4年8月生
- 24日(火) 4か月児健康診査
令和7年10月～11月生
- 25日(水) 1歳児歯科教室
令和7年1月～2月生

●会場 保健センター

*受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

<ゆがわら・まなづる家族会のご案内
～認知症の人の介護者を支援する会～>

今、介護で困っていること、悩んでいることなど、「1人で悩まず、1人で背負わず」同じ立場だからこそ相談してみませんか。ご本人と一緒に話を聞くだけでも参加いただけます。ケアマネジャー、医療介護に携わっている人の参加も歓迎します。

- 日時 3月13日(金) 10:00～12:00
●会場 城堀会館1階
☎介護課地域包括支援係 内線344・345

<寄り愛ゆがわら
～出張介護相談会～>

地域包括支援センターの看護師などが皆さんの地区に伺い、介護や介護予防の相談をお受けします。

- 日時 3月18日(水)
10:00～11:30
●会場 福浦会館 中会議室
☎地域包括支援センター ☎60-0222

<今月の公園体操!>

認知症予防によりコグニサイズを体験できます♪

だれでも自由に参加できますので、直接公園へお越しください!

- 会場・日程 (雨天中止)
さくらんぼ公園 3月2日(月)
桜木公園 3月16日(月)
- 時間 13:30～15:00
☎介護課介護予防係 内線343



吉浜小学校

民間プール施設活用・『いのち』を大切に作る心を育む教育

吉浜小学校は、眼下に青い海と、大空を一望できる絶景の高台に位置しています。この美しく開放的な環境に包まれて、今年度も吉浜っ子たちは元気いっぱい学校生活を過ごしてきました。

今年度、本校では「5つの挑戦」を掲げて教育活動に取り組んでまいりました。その中から、子どもたちの姿が特に輝いた二つの成果をご紹介します。

一つめは、民間施設「ゆがわらアクアパーク」を活用した水泳学習です。老朽化した学校プールに代わり、今年度より新たな試みとしてスタートしました。

当初は移動や着替えへの不安もありましたが、見守りボランティアや施設スタッフの皆さんの温かいサポートのおかげで、子どもたちはすぐに順応しました。

「今日は雨だけどプールに入れるね!」「水が温かくて気持ちいい!」



天候に左右されない屋内プールに、子どもたちの弾んだ声が響き渡りました。5月から12月まで計画的に練習を重ねたことで泳力が向上し、「がんばって泳いだら、前より上手にできた」という自信に満ちた笑顔がたくさん見られたことが何よりの収穫です。

二つめは、「『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育」の推進です。今年度は県の委託を受け、「人権」を主軸とした研究に取り組みました。

6月の土曜参観では、親子で学ぶ講演会を開催。「お互いを守り合うためのコミュニケーション」について、保護者と顔を見合わせながら頷く子どもたちの真剣な姿からは、相手を大切にしようという思いが伝わってきました。

また、児童会主催の「スマイル君を笑顔にしよう!」という活動も、校内に優しい風を吹かせています。給食の時間に「〇〇さん、遊んでくれてありがとう」というメッセージが放送されると、教室は温かい空気に包まれます。感謝の言葉を通じて、心がつながる素敵な時間が流れています。

これからも、学校・家庭・地域が手を取り合い、吉浜っ子の健やかな成長を見守っていきたいと思います。



3月学校行事

湯河原中学校

2日(月) 授業参観・学級懇談会・PTA総会
11日(水) 卒業式
24日(火) 大掃除

吉浜小学校

6日(金) 学習参観・学年懇談会・PTA総会
19日(木) 卒業式

湯河原小学校

12日(木) 大掃除
19日(木) 卒業式

東台福浦小学校

4日(水) 授業参観・保護者と先生の会総会・学級懇談会
9日(月)~13日(金) 清掃強調週間
19日(木) 卒業式

★町内小・中学校共通★ 25日(水) 修了式・離任任式 26日(木)~4月4日(土) 学年末・学年始休業
4月6日(月) 始業式・入学式

就学援助制度などのお知らせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

町内に在住し、小・中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合に、給食費や学用品費などの費用の一部を援助する制度があります。

- ☑ 生活保護世帯やこれに準ずる世帯 (A)
- 特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯 (B)

☑ 次の申請書類などを4月16日(木)までに、保護者が直接学校に提出してください。

- ① 世帯 (A) 就学援助費交付申請書
世帯 (B) 特別支援教育就学奨励費交付申請書
 - ② 世帯全員の令和7年中の収入がわかる書類
 - ③ 委任状
 - ④ 振込口座届出書と通帳のコピー
- ※ 申請書類は、学校で受け取ってください。

コミュニティバスを利用しましょう

☎ 地域政策課企画係 内線233

コミュニティバスは、地域の皆さんの便利な足として、また、高齢者や交通弱者の皆さんが買い物やイベントなどに行く際の交通手段として毎日運行しています。ぜひご利用ください。

運行区間 湯河原駅～真鶴駅

所要時間 23分 (ゆめ公園・兎沢^{うさぎざわ}經由は約30分)

運行便数 10往復20便/日 (うち3往復6便は、ゆめ公園・兎沢經由)

運賃 大人 210円
小人 110円 (小学生)

※時刻表など詳しくは町ホームページをご覧ください。



時刻表



教育委員会定例会のお知らせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

☑ 3月23日(月) 13:30～

☑ 防災コミュニティセンター
1階 教育委員会大会議室

※ 傍聴希望者は、3月19日(木)までに学校教育課管理係へご連絡ください。

総合教育会議のお知らせ

☎ 地域政策課企画係 内線233

☑ 3月23日(月) 10:00～

☑ 役場第2庁舎3階会議室

※ 傍聴希望者は、3月19日(木)までに地域政策課企画係へご連絡ください。

ことばの教室

☎ 学校教育課指導係 ☎62-1100

発音や話しことばの課題に応じて、個別に指導をする『ことばの教室』が湯河原小学校にあります。

令和8年4月に町内の小学校へ入学予定のお子さんで、発音や話しことばについてご心配なことがある場合は、『ことばの教室』の指導担当と相談することをおすすめします。

ご希望される人は、学校教育課指導係へお電話ください。

町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

☎ デジタル推進室 内線238・239

「バナー広告」とはWeb広告の一種のことで、町ホームページのトップページやライブカメラページに申し込みのあった企業などの画像広告を掲載しています。

行政情報や観光情報などが発信されている町のホームページでは、令和7年中、月平均20,000件ほどのアクセス数がありました。この機会に企業などの宣伝にバナー広告を掲載しませんか。

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

献血にご協力を

☎ 保健センター保健予防係 内線366

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、16歳から69歳までの健康な人に献血のご協力をお願いします。

☑ 3月26日(木)

☑ 場・保健センター 10:00～12:15

・JCHO湯河原病院 14:30～16:00

※ 日程が変更になる場合があります。



(広告)

『孤独のグルメ』
原作者が南足柄へ!

ふらっとトーク & 孤独のグルメライブ

in 南足柄

作品の裏話、各地で出会った人々とのふれあい
美味しいグルメ話をたっぷりお届け!

4月25日(土) 14:00開場/14:30開演

南足柄市文化会館大ホール

全席
自由

2,000円 (税込)

【プレイガイド】 イープラス →

南足柄市文化会館/ハルネ小田原/ミクニ書店

・11:00～小ホール
フードブースオープン!

・14:30～オープニングアクト
「わをん」ミニライブ

南足柄?

【問】 ☎0465-73-5111 南足柄市文化会館

「地球民ラウンジinゆがわら」について

問 ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899
 E yuint.1988@gmail.com

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所「地球民ラウンジinゆがわら」を開設しています。

日 3月8日(日) 11:00~18:00

場 城堀会館1階

対 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

主 ゆがわら国際交流協会

防犯カメラ設置に関する補助金制度の延長のおしらせ

問 地域政策課防災係 内線235

令和8年3月31日を申請受付の期限としていた「湯河原町防犯カメラ設置助成事業補助金」について、一部制度を改めるとともに、申請期限を2年間延長して、令和10年3月31日まで受け付けます。

町内の建物に防犯カメラの設置を検討されている人は、ぜひご利用ください。

※補助を受ける際は、条件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



犬や猫を10頭以上飼う場合は届出をしてください

問 神奈川県小田原保健福祉事務所 環境衛生課 ☎32-8000(代表)

県では、犬および猫の多頭飼育届出制度を設けています。10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、必ず届出をお願いします。早めにご相談ください。



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)による支援策について

問 地域政策課企画係 内線236

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用した支援策について、本町では次のとおり計画しています。

生活者支援

食料品の物価高騰に対する生活者支援として、町民一人あたり5,000円の現金給付。

4月に申請書などを発送します。

事業者支援

物価高騰に対する事業者支援として、町内の事業者へ支援金給付(法人30,000円、個人事業主20,000円)。

4月に申請受付を開始します。

支給時期につきましては、申請後1か月程度での、給付を目指してまいります。

その他、詳細な情報については、決定次第おしらせします。

住宅リフォーム等補助事業の延長のおしらせ

問 地域政策課企画係 内線232

令和8年3月31日を申請受付の期限としていた「湯河原町住宅リフォーム等補助事業」の制度を一部改めるとともに、申請期間を令和10年3月31日まで受け付けます。自宅のリフォームやブロック塀などの撤去、庭木の伐採などを検討されている人は、ぜひご利用ください。

補助制度

住宅リフォーム補助、組積造撤去等補助、住宅庭木伐採等補助

※補助事業を受ける際は、条件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。



コキアサポーターを募集します

問 観光課振興係 内線713~715

湯河原町では夏季から秋季にかけての観光資源充実を図るため、コキア(ほうき草)を試験栽培し、星ヶ山公園の茶畑跡地を「コキアの郷」として整備する実証実験を行っています。

そこで、コキアの育成などのお手伝いをしていただけるサポーターを募集します。

【コキアとは?】

和名をほうき草といい、初夏にライムグリーンの葉をつけ、秋に赤く紅葉します。丸々とした可愛い形と、柔らかな感触が特徴です。

【活動内容】

- ・4~6月 コキアの苗の育成
 - ・6~7月 地植え
 - ・11月 種の収穫
 - ・その他除草作業などの環境保全
- ※それぞれ無理のない範囲で参加をお願いします。

【登録の流れ】

1. 所定の書式に必要な事項を記入し、観光課振興係へ提出
2. 湯河原町からの登録通知書が発行され登録完了

【活動費用】

無料
 ※コキアの育成に必要な物品(プランターや土など)は支給します。



湯河原やっさま祭り海水浴行事実行委員募集

問 観光課振興係 内線714・715

湯河原夏の最大イベント「やっさま祭り・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

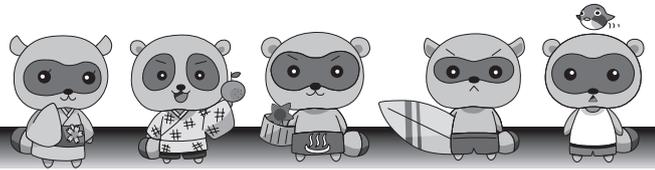
内 行事の企画立案、運営など

任期 令和9年3月31日

対 夏季行事に関心のある町民の人

定 若干名

申 氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)のうえ、3月18日(水)までに観光課へ



国民年金加入者のお引越し時の手続きについて

☎住民課保険年金係 内線326
小田原年金事務所 ☎22-1391

国民年金第1号被保険者の住所が変わった場合、マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者であれば、原則、日本年金機構へ住所変更に関する届出は不要です。また、納付書でお支払いをされている場合には、異動前の住所が記載された納付書をそのままご使用いただけます。

海外へ転出される場合は、国民年金の資格を喪失するお手続きが必要となりますので、住民課保険年金係またはお近くの年金事務所にてお手続きください。日本国籍であれば、海外在住でも任意で日本の年金に加入することが可能です。

共済・厚生年金に加入している第2号被保険者やその扶養である第3号被保険者の住所変更については、勤務先にて変更のお届けが必要となります。

木造住宅無料耐震相談会を開催します(予約制)

☎まちづくり課計画係 内線532~535

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

☑ 3月22日(日)
13:30~16:30
(相談時間は1件につき約1時間30分)

📍 役場第2庁舎3階
第1~3会議室

👤 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下の専用住宅または兼用住宅

📄 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

☎ 3月13日(金)までに電話または直接まちづくり課計画係へ

※町では耐震診断費および工事費などの補助をしています。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。

福祉タクシー利用券の交付申請について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

在宅の重度障がい児者の皆さんに交付している福祉タクシー利用券について、令和8年度分の申請を3月23日(月)より受け付けます。

交付希望者は、社会福祉課に申請してください。(民生委員児童委員からの配布を希望している人を除く。)

- ☑ 身体障害者手帳1~3級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級
- ☎ 3月23日(月)から直接社会福祉課へ
- 📄 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑

海辺公園ドッグランの利用方法の変更について

☎まちづくり課施設係 内線531・536・537

令和8年4月1日から次のとおり利用方法を変更します。

- ①管理棟と受付がなくなります。
- ②使用登録申請がなくなります。
- ③使用料金は町内外問わず一律無料になります。
- ④定休日がなくなります。
- ⑤芝刈・清掃作業を利用中に行いますので、ご協力のほどよろしく願います。

※詳しくは、町ホームページまたは、まちづくり課施設係へお問い合わせください。



町ホームページ

(広告)

(広告)

サルなど追払い隊員を募集します

☎鳥獣対策協議会事務局(農林水産課内)内線734

一緒に地域を守る活動に参加しませんか。

募集人数 若干名

活動内容 自家用車で町内を巡回し、サルなどの追払い、捕獲
檻の餌やり・点検

※詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

認知症カフェのご案内

☎ホームステーション湯河原 ☎60-4101

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。

＝たぬきのひだまりカフェ＝
☑ 3月4日(水) 14:00~16:00

📍ホームステーション湯河原

※駐車場有

🎫 1人200円

(広告)

2026年度 湯河原町
ケアラー支援講演会 (予告)

温泉と入浴の医学

ケアラーの身体と心を守る科学的セルフケア



日帰りでも「湯治」はできる!
疲労回復の極意 19 早坂信哉

【日時】2026年4月19日(日) 13時開場 13時30分開演
 【会場】ニューウェルシティ湯河原
 【講師】早坂 信哉 先生 (温泉医科学・入浴科学)
 【参加費・申込】
 ※すべて事前申し込み制です。
 ・湯河原町民(現地): 無料(要申込)
 ・町外/オンライン: 有料グラント制(寄付: 500円~3,000円)
 【後援】後援 湯河原町



申込: Peatix(QRから)



【問い合わせ】

一般社団法人 子ども心理発達支援センターすこやか
yasashii.sukoyaka@gmail.com

そろばん教室生徒募集

①新小学2年生~中学生クラス

稽古日: 月・木曜日
時間: 16時30分~17時30分/
18時00分(暗算開始後)

場所: 城堀会館 第一会議室
入会金: 2,000円・月謝: 9,500円

②大人クラス

稽古日: 第2・第4日曜日
時間: 10時30分~11時30分
場所: 城堀会館 第一会議室
費用: 1回 1,800円

☎湯河原珠算専修会 小林 ☎070-2836-5678
※平日16時30分以降

マイナンバーカード臨時窓口 (事前予約制)の開設について

☎ 住民課戸籍住民係 内線321・322

平日の来庁が難しい人を対象に、事前予約制のマイナンバーカード臨時窓口を開設します。

☑ 3月11日(水) 20:00まで
3月14日(土) 9:00~12:00
3月25日(水) 20:00まで

※事前予約をした人に限ります。
※システムメンテナンスなどにより、開設日が変更になる場合があります。

☑ 住民課窓口

【臨時窓口の業務内容】

- マイナンバーカードの申請サポート
- マイナンバーカードの受け取り
- 電子証明書の更新
- 暗証番号の再設定

【予約方法】

事前に電話で住民課戸籍住民係へ予約をしてください。

※予約は、前日の午前中までとなります。

【予約受付時間】 平日 8:30~17:15

町会計年度任用職員の 登録について

☎ 総務課職員係 内線284

令和8年度の町会計年度任用職員の登録を開始しています。この登録制度は、任用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

☑ 18歳以上(高校生を除く)

登録期間 令和8年4月1日~令和9年3月31日

職種 一般事務員、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、教育補助、用務員、介護支援専門員など

☑ 町ホームページまたは総務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、総務課職員係へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※職種によっては、個別に募集する場合があります。

予備自衛官補・ 自衛官候補生の募集

☎ 自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

◆予備自衛官補

☑ 一般 18歳以上52歳未満の人
技能 18歳以上で、国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満~55歳未満)

☑

【1回目】 3月30日(月)まで
【2回目】 5月23日(土)~9月10日(木)

試験期日

【1回目】 4月1日(水)~4月19日(日)
【2回目】 9月12日(土)~10月4日(日)

※いずれか1日を指定されます。

◆自衛官候補生

☑ 18歳以上33歳未満の人
※32歳の人は、採用予定月の末現在33歳に達していない人
※受け付けは、通年行っています。申請、試験日程や受験要領など詳しくは、自衛隊小田原地域事務所へお問い合わせください。



妊婦さんへ~RSウイルスワクチン の定期接種化のおしらせ~

☎ 保健センター保健予防係 内線366

令和8年度よりRSウイルスワクチンが定期接種となります。

RSウイルス感染症とは、発熱、鼻水、咳などの症状がみられる感染症で、2歳までにほぼすべての子どもが感染すると言われています。特に生後6か月未満の乳児は重症化のおそれがあります。妊娠中に母親がワクチンを接種すると抗体が胎児に移行し、出生後の発症や、重症化を予防できます。

☑ 町内に住民登録があり、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦

◎対象となる人には、町から個別にお知らせします。

※詳細が決まり次第、町ホームページでご案内します。

介護予防のための『布ぞうり教室』に 参加しませんか

☎ 介護課介護予防係 内線343

Tシャツや浴衣、余った布を利用して、布ぞうりを作りましょう。手作りを楽しみたい人など、お気軽にご参加ください。ボランティアさんがお手伝いします。

日 程	
4月	2日(木)・16日(木)
5月	7日(木)・21日(木)
6月	4日(木)・18日(木)
7月	2日(木)・16日(木)
8月	6日(木)・20日(木)
9月	3日(木)・17日(木)

時間は全日程 13:00~15:00

☑ 城堀会館1階

☑ 15人

※原則、全日程参加できる人

☑ 不要になったTシャツ2~3枚、裁縫道具、飲み物など

☑ 電話または直接介護課へ

介護予防のための『手づくりを 楽しもう会』に参加しませんか

☎ 介護課介護予防係 内線343

不要になった布などを利用して手づけを作ったり、毛糸でコースターを編んだり、好きなものを作りましょう。趣味活動を通して、交流の輪を広げませんか。手作りを楽しみたい人など、お気軽にご参加ください。

日 程	
4月	9日(木)・23日(木)
5月	14日(木)・28日(木)
6月	11日(木)・25日(木)
7月	9日(木)・23日(木)
8月	13日(木)・27日(木)
9月	10日(木)・24日(木)

時間は全日程 13:00~15:00

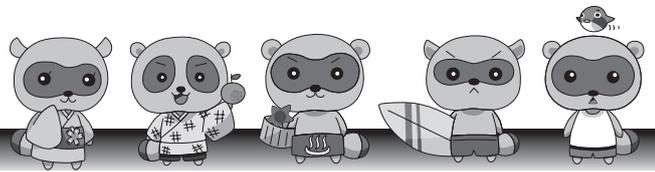
☑ 城堀会館1階

☑ 15人

※原則、全日程参加できる人

☑ 不要になった布や毛糸など、裁縫道具、飲み物など

☑ 電話または直接介護課へ



シニア向けのかんたん スマホ教室 !!

☎介護課介護予防係 内線341・343

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日程	時間	定員
3月25日(水)	10:30~12:00(90分) (受付10:15~)	各12人
	13:30~15:00(90分) (受付13:15~)	

※最後の30分は質疑応答です。

📍防災コミュニティセンター
1階 101会議室

📌目的地の検索、Wi-Fiについて

👤町内に住民登録のある65歳以上の人

☎電話または直接介護課へ

※ご自身のスマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンをお持ちください。持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

認知症をにんちしよう会 ~認知症フォーラム2026~ 開催のおしらせ

☎介護課地域包括支援係 内線344・345

令和6年度で、「認知症をにんちしよう会」は、発足から10年を迎えました。この10年で認知症に対して医療や社会がどのように変化しているのか、専門のドクターがお話します。

📅4月19日(日) 13:30~15:30

📌【講演】

・医療の変化: 講師 小田原市立病院
医師 たけうちふみかず 竹内文一氏

・社会の変化: 講師 ひまわり
メンタルクリニック
医師 こばやしひろこ 小林博子氏

【専門職による個別相談】

受付 12:00~12:30 (先着10組)

相談 12:30~13:30

📍防災コミュニティセンター
2階 205会議室

☎講演は事前申込制。電子申請または直接介護課へ



電子申請はこちら

グループリビング「ほのぼの」へ参加しませんか !!

☎介護課介護予防係 内線341・343

自宅の居間でくつろぐような雰囲気の中で、同世代の人と楽しく過ごす通いの場です。

日程	定員	時間
Aグループ ミニデイサービス 第1・3週(火曜日) 4月7日、21日、5月19日、6月2日、16日	18人	10:00 ~ 15:00
Bグループ 健康マージャン 第2・4週(火曜日) 4月14日、28日、5月12日、26日、6月9日、23日	24人	午前の部 10:00 ~ 12:00
	24人	午後の部 13:00 ~ 15:00

📍城堀会館1階

👤町内に住民登録のある65歳以上の人

💰Aグループのみ昼食代600円(希望者のみ)

🍷飲み物・昼食(持参する人)

☎電話または直接介護課へ

※介護・支援状態の人および特別な医療を要する人が利用する時は、1人以上の成人者の付き添いが必要です。

真鶴道路で一旦停止型 「ETCGO」を導入します

☎神奈川県道路公社 ETCGO事務局
☎045-228-9399

県道路公社では、料金所のキャッシュレス化を進めており、このたび三浦縦貫道路、逗葉新道に続き、真鶴道路にも新キャッシュレスサービス「ETCGO」を導入します。

ETCGOは普段お使いのETCカード、車載器をそのままご使用になれますが、料金所では必ず「一旦停止」が必要です。なお、使用可能なETCカードが限られていますので、事前にご確認ください。

【運用開始日時】

3月23日(月) 10:00~

📍真鶴道路料金所

【使用可能なETCカード】

- ①ダイナースクラブETCカード
 - ②イオンETC専用カード
 - ③MUFGカードブランドETCカード
 - ④NICOSカードブランドETCカード
 - ⑤トヨタファイナンスETCカード
 - ⑥oricoカードブランドのETCカード
- ※ETCカードは順次拡大中。詳細は <https://www.kdt-kousha.or.jp/etc-go/> をご覧ください。

期限が近づくと窓口が大変混雑します 町民税や所得税の申告はお早めに

☎税務収納課課税係 内線261~263

会場	受付期間
役場第2庁舎 3階会議室	3月10日(水)まで

町民税や所得税の申告は、期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告をしましょう。

また、混雑緩和のため、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

ゆがわら軽トラ市を開催します

農家の人が丹精込めて栽培した果樹、野菜、湯河原の産物を加工した品物を取り揃えていますので、ぜひお越しください。



📅3月14日(土) 9:00~11:00

3月28日(土) 9:00~11:00

📍役場入口駐車場(第2駐車場)

出品品目は、みかん・野菜・たまごなど。なお、都合により、内容が変更・中止となる可能性があります。

☎農林水産課振興係 内線733・734



相談ひろば

日時の記事のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(火) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(金・祝) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談・就学相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

内 学校生活や小学校入学に向けての悩みや不安、心配についての相談

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎育児相談

日 3月27日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

子ども支援課児童福祉係(内線332)
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 3月13日(金)・24日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎こころの健康相談(予約制)

日 3月6日(金)・27日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 3月4日(水) 10:00~12:00

3月18日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談(予約制)

日 3月12日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334)

担当:社会保険労務士福本利文事務所)

◎行政書士相談会

日 3月18日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎080-6300-0532担当:石綿)

◎税務相談

日 3月17日(火) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 3月16日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぱぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 3月24日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線246)



Population

湯河原町の人口

(令和8年2月1日現在)

●人口 21,665人 前月比 -18人

男性 10,051人

女性 11,614人

転入 110人/転出 81人

出生 5人/死亡 52人

●世帯 10,783世帯 前月比 +5世帯

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和8年1月分)

●気温 最高 19.2℃ (16日)

最低 0.0℃ (26日)

平均 7.2℃

●降雨日数 0日 ●総雨量 0.0mm



Tax

今月の納期限

~3月31日(火)が納期限です~

●国民健康保険料(第10期)

●介護保険料(第10期)

●後期高齢者医療保険料(第9期)

●水道料金・下水道使用料(3月分)



Hospital

今月の休日当番医

1日(日) こまつクリニック ☎60-1415

8日(日) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

15日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605

20日(金・祝) ゆが原整形クリニック ☎64-0632

22日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

29日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。



不要になった軽自動車・バイクの廃車申告を忘れずに

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。4月1日までに申告しないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

4月1日に手続きした場合

取得	令和8年度から課税されます
名義変更	令和8年度から新所有者に課税されます
廃車	令和8年度から課税されません

車種と申告先

車種	申告先
特定小型原動機付自転車・原動機付自転車・小型特殊自動車	役場税務収納課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
三輪・四輪の軽自動車(排気量660cc以下)	軽自動車検査協会(湘南支所) ☎050-3816-3119
二輪車(排気量125cc超)	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

問 税務収納課課税係 内線261~263

シルバー人材センター会員募集

健康で生きがいのある生活をお探しの皆さん、シルバー人材センターであなたの力を生かしてみませんか。



仕事内容 植木の手入れ、除草作業、室内外の清掃などの軽作業や高齢者世帯の生活支援など

対 町内在住で60歳以上の人

問 湯河原町シルバー人材センター ☎46-9780

Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆3月の休館日
2・3・9・16・23・30日

午後の朗読 (会場 3階会議室)

3月24日(火) 14:00～

赤ちゃんのおはなし会

(会場 1階児童コーナー)

3月13日(金) 11:00～11:30

- ▶対象 2歳まで
- 申し込み不要

お楽しみイベント (会場 3階会議室)

★としょかんワクワク! 研究室★

『紙のチャレンジ! かたちマジック』

ペラペラのよわい紙が最強になる!? 「あっ!」と驚くふしぎな実験を楽しんでみよう!

3月15日(日) 10:00～10:50

- ▶対象 小学生 (保護者の参加可)
- ▶申し込み 3月1日(日)～3月10日(火)
電話または直接図書館へ
- ▶定員 15人 (定員をこえた場合抽選)



図書館セミナー 永野光太郎講演会



『ピアノとチェンバロの交差点』

(会場 3階集会室)

古楽から現代へ。プロ奏者が贈る、時代を超えた音色の対話。自作のチェンバロによる生演奏を交え、鍵盤楽器の奥深い世界を語ります。

日時 3月7日(土) 13:30～15:30

講師 永野光太郎氏

(ピアニスト・チェンバロ奏者)

定員 80人

費用 無料

申し込み 3月6日(金)までに電話または直接図書館へ

3月の新着案内

昔話の民族学入門

空き家まるごとDIY!

歌舞伎キャラクター絵図

飲中八仙歌 杜甫と李白

ミステリ作家、母となる

ハヤタケ先生の子ども魚食大百科

色のひみつ図鑑 キッズペディア

奇妙でフシギな話ばかり

しまむら たかのり
島村 恭則
さかくち かつみ
阪口 克
つじむら のぶひろ
辻村 章宏
ちば 千葉ともこ
つじどう ゆめ
はやたけ ただとし
早武 忠利
はしもと みちよ
橋本実千代

B・コウヴィル

町立図書館

☎63-4155

図書館へおどりよ



図書館
ホームページ

3月の公共施設利用案内

時間開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休4・11・18・25日

町民体育館 ☎62-1200
時9:00～21:00
休2・9・16・23・30日
予3月1日(日)から6月分の団体予約開始
※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～21:00
休2・9・16・23・30日

万葉公園玄関テラス ☎43-7830
時10:00～17:30
休10日

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00
予使用日の2か月前の1日から予約開始

ルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休2・9・16・23・30日
予3月1日(日)から6月分の団体予約開始
※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288
時9:00～17:00
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休5・12・19・26日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休5・12・19・26日
予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)
時8:30～16:30
休3・10・17・24・31日



ロケの実績を報告 ロケツーリズムシンポジウムが開催されました

1月25日(日)防災コミュニティセンターにてロケツーリズムシンポジウムが開催されました。

60人の参加者に、ロケツーリズムの活動や撮影実績の報告のほか、映画/プロデューサーの菊池淳夫氏によるトークショーが行われました。



シンポジウムの様子

町民の健康増進に寄与 令和7年度神奈川県スポーツ推進委員連合会功労者表彰を受賞

2月1日(日)に福浦区にお住まいの貴田聖子さんが神奈川県スポーツ推進委員連合会の令和7年度功労者表彰を受賞されました。

貴田さんは、平成28年からスポーツ推進委員に委嘱され、ファミリーバドミントンや、ニュースポーツの指導、普及にご尽力いただいております。これらの功績と活躍が認められたものです。



貴田聖子さん

ご長寿おめでとうございます 祝100歳のお誕生日をお祝い

100歳のお誕生日を迎えられた福本信一さんをお祝うために内藤町長が訪問し、お祝い金などの贈呈を行いました。

ご家族も一緒に出迎えをしてくださり、町長とにこやかにお話しをされお祝い金とお祝い状を受け取られました。

福本さん、100歳のお誕生日おめでとうございます。



内藤町長と福本さんご家族

町の身近な相談役 民生委員・児童委員の委嘱

中央地区で新たに令和8年2月1日付けで小澤隆子さんが、厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱され、2月4日(水)に内藤町長から小澤さんに委嘱状が伝達されました。

民生委員・児童委員は、町民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談に親身に応じて助言したり、社会福祉に関するサービスの情報を提供したりします。また、皆さんと行政機関などとの橋渡しや調整などの活動を行っています。



内藤町長と小澤さん

狂犬病予防集合同注射のおしらせ



狂犬病予防集合同注射を神奈川県獣医師会西湘支部の協力により実施します。会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場環境課にて注射済票交付の手続きを行ってください。

なお、案内はがきは、3月中旬頃にお送りします。

【費用】3,650円(ワクチン接種代:3,100円 注射済票交付手数料:550円)

※新規登録する場合は、新規登録手数料3,000円が別途必要です。

【持ち物】案内はがき、愛犬手帳

○当日は混みますので、新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課で済ませてください。

○荒天の場合は中止することがあります。(小雨決行)

○犬の鑑札・注射済票の装着の有無を確認しますのでご協力ください。

○最少人数での来場にご協力ください。(犬を確実に抑えられる人が連れてきてください。)

☎環境課係 内線551~553

	日 時	会 場
4月6日(月)	9:00~9:30	亀ヶ原公園
	9:50~10:50	鍛冶屋会館
	11:10~11:30	蔵町公園
4月8日(水)	9:00~9:30	町立湯河原美術館駐車場
	9:50~10:20 10:50~11:30	宮上公園 桜木公園
4月10日(金)	9:00~9:30	福浦会館
	9:50~10:20	川堀会館
	10:40~11:00	文化福祉会館
4月12日(日)	10:00~11:00	役場第1駐車場



源頼朝「旗挙げ武者行列」

「勇壮な実平、頼朝の出陣を再現」

問 観光課 内線712

治承4年(1180年)、土肥実平に庇護された源頼朝は、湯河原で軍備を整え、鎌倉幕府への道を開きました。この史実にならい、土肥会会員などによる手づくりの鎧や兜をまとった旗挙げの武者達が町を練り歩きます。

武者行列イベント

湯河原町観光大使の船越英一郎氏、俳優の河相我聞氏を特別ゲストにお迎えます。

- 日時 4月5日(日) ※荒天中止(小雨決行)
- コース 五所神社から桜木公園
- 内容
 - 9:15 五所神社 (武者集合・焼亡の舞・出陣の儀)
 - 10:40 五所神社前出発
 - 11:20 桜木公園 (武者の名乗り・焼亡の舞・出陣の儀)

土肥祭

- 日時 4月5日(日) 13:40~
- 会場 城願寺
- 内容 土肥実平、源頼朝主従法要・焼亡の舞・墓参りなど



湯の里ゆがわら東洋蘭展示大会

問 (一社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

洋ランとは一味違う、地味な中にも凛とした美しさを持つ東洋蘭の展示会を開催します。

- 日時 3月14日(土)・15日(日) 10:00~15:00
- 会場 商工会館 3階302号室
- 主催 神奈川愛蘭会



ファミリーバドミントン教室

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

- 日時 3月17日(火) 19:15~21:00 (途中からの参加も可)
- 会場 町民体育館
- 対象 小学生以上
※小学生は付き添い(18歳以上の人)をお願いします。
- 費用 無料(申し込み不要、直接会場へ)
- 持ち物 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物
- 講師 湯河原町スポーツ推進委員



◆ヤマメ釣り解禁◆

作：きのこ



ゆたぼんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

展覧会 ～4月6日(月)まで

◆龍子の衝撃 The Enduring Impact of Ryushi KAWABATA

枠にとらわれず、信念を貫く生き方やスケールの大きな作品で人々に強い衝撃を与えてきた川端龍子の画業を紹介。

大田区立龍子記念館の選りすぐった作品約30点を公開する特別展。

◆原点と現在

現在も旺盛に活躍を続ける平松礼二の青年期と近年の作品とを一堂に展示。

◆収蔵品展 IV期

動物画を得意とする竹内栖鳳が描いた、愛らしさで人気の《宇佐幾》などを展示。



川端龍子《爆弾散垂》
1945年
大田区立龍子記念館蔵

イベント 特別展関連イベントが盛沢山!

◆ワークショップ「墨で描く：偶然から生まれる一枚」

3月8日(日) 13:00～16:00

講師：犬丸宣子氏 (日本画家)

会場：美術館1階ロビー 対象：中学生以上

参加費：500円(材料費) 定員：15人(要申込・先着順)

◆特別展担当学芸員によるギャラリートーク

3月15日(日) 10:30～(40分程度)

申し込み：不要 要観覧券(家庭の日につき町民は観覧無料)

◆対談「青龍社の時代—平松礼二が師を語る」

3月21日(土) 13:30～14:30

話し手：平松礼二氏(日本画家、当美術館名誉館長)

木村拓也氏(大田区立龍子記念館副館長)

会場：美術館1階ロビー 定員：30人(要申込・先着順)

要観覧券(当日券でなくても可)

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

シマザキミユキ「Oil Pastel & Acrylic Diary」～4月7日(火)まで

※3月15日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日



美術館ホームページ

あかちゃん 写真館

●3月号掲載写真募集●

◆対象 令和7年4月2日～令和7年10月1日生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 3月9日(月)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ

外壁・屋根の塗り替えや
建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

問 まちづくり課計画係 内線532～535

COFFEE BREAK
コーヒーブレイク

▶2月は、湯河原町でも雪が降り、厳しい寒さでしたがだんだんと春の暖かさを感じられるようになりました。▶今月の表紙は雪が降る中での梅の宴ですが、3月8日(火)まで開催していますので、行ってみたいかがでしょうか。(choro)